

市県民税のあらまし

市県民税が課税される人(納稅義務者)

○個人市県民税の納稅義務者は、次のとおりです。

納稅義務者	納める税額
市内に住所がある方	均等割額と所得割額
市内に住所がないが事務所や事業所又は家屋のある方	均等割額のみ

※ 市内に住所があるか、あるいは事務所などがあるかどうかは、その年の1月1日現在で判断されます。

市県民税が課税されない人

○均等割も所得割もかかるない人

イ、前年中に所得がなかった人
ロ、生活保護法によって生活扶助を受けている人。

ハ、障害者、未成年者、老年者または寡婦で前年中の所得が80万円以下であった人。

○均等割がかかるない人

イ、前年中の所得が市条例で定める金額(16万円)以下の人の妻
ロ、夫婦が同じ市内に住んでおり、夫が均等割を納稅しているときの妻

均等割

○均等割の税率

個人の市県民税の均等割は、その市町村の人口に応じて、右上の表のように定められています。

均等割税率	人口50万以上の市	5万以上50万未満の市	5万未満の市
市 税 (標準税率)	1,700	1,200	700
県 税	300	300	300

○所得割

○所得割の計算方法

所得の税額は、一般に次のような方法で計算されます。
(所得金額 - 所得控除額) × 税率
- 税額控除 = 所得割額

市県民税所得割の計算の順序は所得税と同じですが、住民税の性格から、控除や税率には次のような違いがあります。

イ、基礎控除などの所得控除の額が所得税よりも低く定められています。これによって、例えば夫婦、子供2人のサラリーマン家庭の場合、一般に給与の収入が20万円5千円までの人は所得税はかからないことになりますが、市県民税の所得割の場合は149万円を超えるとかかることがあります。所得税よりも広い範囲の人に負担を求めるしくみになっています。

ロ、税率

市民税	2%~14%	13段階
県民税	2%~4%	2段階
所得税	10%~75%	19段階

・退職所得、山林所得、土地建物などの譲渡所得については、特別の税額計算が行われます。

今月は
国民健康保険税第3期の
納期です

○税金の完納で明るい市政を!

われらが町内 わがグループ

一たつみ町一

おはよう清掃で
みんなさわやか

市の南に位置する新興住宅地「たつみ町」は、現在、180戸が住んでいます。

同地区は、46年に原野であったところを切り開いたもので、その歴史は浅いものの、小笠原順一さんを町内会長に町内の人々のチームワークは抜群で、各種町内活動が活発行なわれています。

小笠原会長さんの話では、

「初めの頃は新興住宅地にありがちなよそよしさで道で会ってもあいさつされない人が多かった」とのこと、これでは町内のまとまりに欠け、何事があつても協力態勢がとれないということからまず最初に始めたのが、声をかけあう「あいさつ運動」、次は、お互いに顔を合わせて親交を深めようと、毎月第1曜日に「おはよう清掃」を実施したそうです。

朝6時から7時までの1時間、道路の掃除や緑地帯の草刈、それに側溝の泥あげなど、みんなが参加していっしょに汗を流すことでその効果をあげ、さらには町内美化にも役立つとのことで、8年後の今も続いているそうです。

町内の行事としてこのほか、夏には海へのレクリエーションや盆踊り大会、お祭りには子供のみこしを奉納、そして秋には運動会やバタクッタなどなかなか盛りだ



全員で「おはよう清掃」



海での「レクリエーション大会」

皆さん、今年の冬はスキー大会も計画しているそうです。

これら各種の町内行事で町内の人たちは互いに気心が通じ合い、今ではみんなが一丸となって、明るく楽しい町内づくりに力を入れているとのことです。

来年は町内会設立10周年ということで、会長さんはじめ役員の方々は、「大館のモデル町内」にしようと張り切っています。

広報紙へ掲載希望の町内会やグループがありましたら、次へ電話かハガキでお知らせ願います。

大館市宇中城20 大館市役所
総務課秘書広報係 電話 42-1212

秋田県最低賃金の改正について

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

○昭和54年10月18日以降は、秋田県最低賃金額1日2,376円、1時間297円

最低賃金額には、次の賃金は算入されません。

①精勤手当・通勤手当・家族手当
②臨時に支払われる賃金及び1カ月をこえる期間ごとに支払われる賃金

③所定労働時間をこえる時間の労働に対して支払われる賃金(時間外及び深夜労働手当)
④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日労働手当)

・最低賃金額欄の1時間当たりの金額297円は時間給の定めをした時間給労働者についてのみ適用されます。

・現行の「産業別最低賃金」が今回改正された「秋田県最低賃金」より低い場合は、高い方の「秋田県最低賃金」が適用されることになります。

・試の使用期間中の者、所定労働時間の特に短い者等で最低賃金の適用が困難な場合には、その者について最低賃金の適用除外される場合があります。

※最低賃金の詳しいことについては、労働基準監督署におたずねください。(電 42-4033)

限りある資源を大切に

家庭でできるエネルギー節約方法

★使わない電気器具はこまめにスイッチを切りましょう。

これは家族全員のルールにするといいであります。例えば人のいない部屋の照明はこまめにスイッチを切ること。テレビのスイッチ、ガス湯沸器の口火も使うときはだけ切るようにしましょう。

★マイカー運転は経済速度で

クルマには経済的な適正速度があります。急発進、急ブレーキを避け、できるだけゆっくりなめらかな運転を心がけてください。

★涼しさや暖かさはほどほどに

クーラーや暖房のきすぎは、エネルギーのムダであるばかりではなく、健康のためによくありません。暖房は1度、冷房は2度ぐらいが適当とされています。

★掃除や洗濯でも節約できます

掃除機のフィルターがつまっています。吸引力が落ちて電気のムダ使いになります。洗濯はできるだけ一回にまとめ、洗濯機のタイマーはこまめに調節しましょう。

★冷蔵庫が電気を食べすぎいませんか

冷蔵庫への食品の詰め込みは電気のムダ使いのものです。ドアをあまりひんぱんにあけると、それだけ庫内の空気が外気と入れ替り、電気代がかかることがあります。

領収書は整理して保存を

「二重払い」をしないために

領収書をなくしてしまったために、支払ったことを証明するものがなく、泣く泣く二重に支払わざるをえなかった――など、領収書をめぐるトラブルは意外に多いものです。大切に保存しましょう。

では、どのくらいの期間、領収書を保存しておけば安心か、つまり二重払いをせずにすむか。一応、法律

上支払う義務がある期間、すなわち債権者がお金を受け取る法律上の権利を有している期間を知っておく必要があります。

さて、このような領収書の保存期間は、ものによって違いますが、日常生活に身近な領収書のうち、主なものは次のとおりです。

[1年] 飲食代、宿泊料、運送料、大工や左官の手間賃

[2年] 商品代金、クリーニング代、けいこごとの月謝や材料費、電気・ガス料金

[3年] 住宅の建築費、医療費、助産婦、薬剤師技術に対する報酬

[5年] 家賃・地代などの賃貸料、月賦代金、税金や保険料、水道料などの公共料金

[10年] 個人間の金銭貸借上の債務や土地・住宅などの不動産の代金、その他5年以内の消滅時効期間が定められていないもの。

※領収書紛失の場合は再発行してもらいましょう。

